## 成年後見人等の辞任許可及び選任の申立てについて 水戸家庭裁判所

申立てにあたって必要なもの

- 申立書(2枚つづり)
- 収入印紙1,600円分(申立手数料分)
- 収入印紙1,400円分(登記手数料分)
- 郵便切手3,654円分

內訳 500円×4枚, 210円×3枚, 100円×4枚 84円×6枚, 20円×4枚, 10円×4枚

## 【添付書類】

- 現在の成年後見人の戸籍謄本,住民票(後見人の本籍,住所に変更がなかった場合は不要です。)
- 現在の成年被後見人の戸籍謄本,住民票 (成年被後見人の本籍,住所に変更がなかった場合は不要です。)
- 辞任の理由についての資料
  - (例) 遠隔地の場合 住民票や転居の事情を記載した陳述書等 健康を害した場合 診断書等
- 後見人候補者資料 (裁判所に一任する場合は不要です。)
  - ・ 後見人候補者の住民票 (戸籍の附票も可)
  - 後見人等候補者事情説明書